

君津中央病院企業団議会 平成20年10月臨時会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成20年9月24日をもって平成20年10月3日午前10時に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 服部善郎、4番 藤井 修、5番 大瀬 洋、6番 武次治幸、7番 平野良一、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 小野光正、11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山輝雄、総務課主査 亀田陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰、

事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 元木貞雄、経営企画室長 鶴岡幸夫、総務課長 吉堀正廣、財務課長 小河源茂之、管財課長 鈴木敏雄、医事課長 山崎博史、副院長 田中 正、副院長 柴光年、

分院長 田中治実、医務局長 氷見壽治、看護局長 齋藤セツ子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)について

て

(補足説明、質疑、討論、採決)

(午前10時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

公私共にお忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまより臨時議会を開催いたします。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、君津中央病院企業団議会臨時議会を開会いたします。

ここで、福山企業長の招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

どうも、臨時議会の開会においでいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。

既に新聞報道等でご承知と存じますが、8月26日に千葉県の上野市にドクターヘリ配備先について君津中央病院という決定がございました。そして、千葉県当局は年度内の一日も早い稼働を求めています。企業団といたしましても、4市並びに議会のご理解をいただきまして本院への誘致を推進した以上、求めにこたえる必要がありますし、何よりも市民の福利になることでございますから、早急の稼働を目指したいと考えまして、平成21年1月稼働をめどに鋭意準備を進めているところでございます。

しかしながら、企業団にとりましては、平成20年度当初予算に予定した事業ではございませんので、準備を具体的に進めるためには予算の補正を至急に行う必要がございます。そのため、議員の皆様、大変ご多忙の中をお集まり願いまして、臨時議会を開かせていただいたところでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

<議長>

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりです。日程表に基づき進行いたします。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題とします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
企業団議会会議規則第93条の規定により、議長において8番 小林新一議員及び12番 鈴木啓二郎議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

<議長>

日程第3、議案の上程を行います。
本日上程の議案は1件です。
朗読については省略しますので、ご了承願います。
なお、上程されている議案について提案理由の説明をお願いいたします。
福山企業長。

<企業長>

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)については、

ドクターヘリ運営事業に係るものでございます。

ドクターヘリは早急な整備を要しますので、企業団としましては、新病院開設に当たり地域災害拠点病院としての必要から整備した現有のヘリポートを暫定的に活用し、平成21年1月

運航開始を目指してまいります。

なお、本格的なドクターヘリ専用ヘリポートは、旧施設跡地に平成21年度中に整備することを計画しております。

これらに要する諸費用及び補助金収入を計上するため、予算を補正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補足説明を事務局よりお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、補足説明させていただきます。

まず、ドクターヘリの導入に係る計画についてご説明申し上げます。

別冊の提出議案説明資料、2ページをお開きください。

県は8月26日に、県内2機目となりますドクターヘリの基地病院として当院を選定し、当初、年内にも事業をスタートさせたいとしておりました。当企業団といたしましても早期の事業開始を目指しましたが、施設及び設備の整備、搭乗する医師及び看護師の研修等に必要の間を考慮いたしまして、21年1月の事業開始の計画を県に示しまして、おおむね了承を得たところでございます。

次に、4ページをお開きください。ヘリポート等の施設整備についてご説明申し上げます。

P8、これは職員駐車場でございますが、その一角に黄色く塗ったHが現有ヘリポートでございます。事業を早期に開始するため、このヘリポートを一部改修して、暫定的に使用する計画でございます。

なお、このヘリポートは災害拠点病院事業の一環として整備したものでございまして、今後

も災害時に必要なものであること、また至近距離に住居があることから、ドクターヘリ用のヘリポートとして恒久的な使用には適さないものと考えております。このため、旧施設用地と記載された部分のH、赤い色に塗った部分がございますが、ここにドクターヘリ用のヘリポートを新設したいと考えております。

また、運航スタッフの待機室、これには無線機器等を設置しまして、運航管理室も兼ねるものでございますが、研修棟と書かれた部分と、P11の中間あたりにある建物、これは緑色に塗ったものでございまして、発電機棟でございますが、その一部を改修して設置する計画でございます。

次に、3ページ、A3判になりますが、スケジュール表をごらんいただきたいと思っております。

ヘリコプターの運航につきましては、民間のヘリ運航会社に委託することとされております。

東日本地域で実績のある会社は2社でございますので、これらを対象に、プロポーザル方式で

10月中に運航会社を選定したいと考えております。

年内に現有ヘリポートの一部改修、運航スタッフ待機室及び無線機器の整備、ヘリ搭載用医療機器の購入、消防本部等の関係機関との協議・調整、搭乗する医師、看護師の訓練及び研修、市民等への周知、院内の受け入れ体制の整備等を行いまして、新年早々に事業をスタートさせたいと考えております。

なお、ドクターヘリ2機目の導入に伴います全県的な調整、運航基準の制定等につきましては、県及び県ドクターヘリ運営協議会が行うとのことでございます。

新規に設置するヘリポートにつきましては、21年3月までに実施設計を終えまして、新年早々に工事に着手し、近隣住民の方のことも考慮し、なるべく早期に完成させ、新設ヘリポートで運航できるようにしたいと考えております。

次に、2ページに戻っていただきたいと存じます。

ドクターヘリの導入及び運航に必要な経費についてご説明させていただきます。

まず、施設整備費でございますが、平成20年度におきましては6,700万円を見込んでおります。うち3,750万円は本議会で補正予算として計上させていただいております。残りの2,950万円につきましては、既定予算による事業における入札差金、優先順位の見直し等により生じた未使用予算の流用等により対応したいと考えております。

主なものとしたしましては、ヘリに搭載する医療機器2,100万円、新設ヘリポートに係る航空設計1,000万円、通信設備1,100万円などがございます。

21年度におきましては、新設ヘリポート整備工事として1億1,700万円を見込んでおります。これにつきましては事業費を精査の上、21年度当初予算としまして3月定例会においてご審議をお願いする予定でございます。

施設整備費のうち資本的収支予算で対応するもの、これは事業名の終わりに(資)と記載してございますが、これらにつきましては減価償却が可能な費用でございます。

また、運航経費につきましては、下段になりますが、年間約1億6,600万円を見込んでおりますが、20年度におきましては、1月からの3カ月分としたしまして4,156万7,000円を補正予算に計上させていただいております。

なお、運営に係る収入として、県からの補助金を同額計上させていただいております。

続きまして、議案の説明をさせていただきます。

議案資料に戻っていただきまして3ページ、これは最後のページでございますが、補正予算の明細書をごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入としたしまして県からのドクターヘリ導入促進事業費補助金4,156万7,000円を補正しようとするものでございます。

次に、支出としたしまして、ドクターヘリに搭乗する医師、看護師の賃金437万7,000円、ヘリ運航会社に対する委託料3,719万円、合わせて4,156万7,000円を補正しようとするものでございます。

なお、ヘリの運航経費にはヘリの燃料費等は含まれております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

支出といたしまして、新設ヘリポートに係る航空設計、基本設計、実施設計1, 650万円、ドクターヘリ搭載用医療機器2, 100万円、合わせて3, 750万円を補正しようとするものでございます。

なお、内訳といたしまして、新設ヘリポート関係では航空設計1, 000万円、基本設計及び実施設計650万円。ヘリ搭載用の医療機器の主なものといたしましては、超音波診断装置、患者監視装置、人工蘇生システム、人工呼吸器、除細動器などでございます。以上でございます。よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

藤井議員。

<4番 藤井 修議員>

いよいよ年内、10、11、12月で準備いたしまして明年から開始されるという話でございますけれども、その運用面について確認させてもらいたいなと思います。

まず基本的なことでございますけれども、当院に2機目を、県内2機目を、これは県が指定したわけでございますけれども、運用面において、いわゆる千葉県と当院のどこが主体、どこがやる、その役割分担といいますか、基本的な考えを確認させていただきたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

当該事業につきましては補助事業でございます、事業主体は君津中央病院企業団でございます。県は補助金を交付する団体として、県単独補助金で補助するという位置づけになっております。

以上でございます。

<議長>

藤井委員。

<4番 藤井 修議員>

そうしますと、既にこの予算の中でも、県からいただいた4, 156万7, 000円、その使い道が細かく千円単位で書いているわけですが、おおむねの予算についても、もうかなり確度の高いといえますか、契約時にこの額で落ちつくようなことで査定されたのか、あるいはこれから具体的な契約業務でさらに変化するのかというあたりを確認させていただきたいと思えます。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

予算額の範囲内で契約することになるかと思いますが、厚生労働省の補助事業に準じた基準額となっております、この基準額については全国一律でございます。

具体的な契約額につきましては、この範囲内で、プロポーザル方式でございますので、必ずしも金額には変わりませんが、一応なるべく安い業者と契約したいと考えております。

以上でございます。

<議長>

藤井議員。

<4番 藤井 修議員>

相手先が東日本でも2社ということで、あるいはある程度もう固まった数字なのかなというふうに思いますが、これからの契約努力で幾らかでもという感じと受けとめさせていただきます。

次も運用面で、県は補助金出して指定したということですので、受けたのはあくまでも当院だということになりますと、いわゆるいろいろなトラブルが出たときとか、その件の責任は、100%こっち。あるいは本当に必要なところに飛んでくれなかったとかですね、役割が果たせなかったというようなもの、異常時についての批判があったというのはやっぱりこちらの当院でそれを受けて立つと、このように理解してよろしいのでしょうか。

<議長>

後藤事務局長

<事務局長>

議員ご指摘のとおりでございます。

<議長>

藤井委員。

<4番 藤井 修議員>

ということで、ある意味では大変重い責任を負っているなというふうに思いますし、また反面、ドクターヘリにより、この地域のとうとい人命が助かるというチャンスがたくさんふえれば好ましいことだと、こういうふうに思うわけでございますけれども、そのときに、いわゆる受け入れ先の地域のヘリポートと申しますか、患者を迎えに行くヘリポートですね、これが今どう言えばいいんでしょうか、この県南地域の利便か、これをさらに増強するようなですね、言うのをだれが言い出しっぺになって、それを県が指定した条件を満たせば認めて、そのときに当院は何をすればいいのかという、ヘリポートを増強するときに関する当院の役割、これを確認させていただきたいと思います。

<議長>

鶴岡経営企画室長。

<経営企画室長>

ただ、ランデブーポイントということになると申しますけれども、これについては10月に、今月中に、県の行政機関あるいは県南地域の消防本部、市町村、救命救急センターを有する病院との協議会が持たれる予定になっております。その中でランデブーポイントの増強だとかシミュレーション、そういうことを話し合う予定に一応なっております。以上です。

<議長>

藤井議員。

<4番 藤井 修議員>

この関東地方でも埼玉県では、ドクターヘリが配備されまして、ランデブーポイントですか、受け入れ側のヘリポートが144カ所から一気に460カ所にふえたこと、こんな報道もござい

まして、ふえると、やっぱり当院から、拠点のうちの病院から飛び立つときに条件がいいのかどうか、いろいろなこちらでの仕事がふえるのかなと思っておりまして、その件、じゃ、動きについてまた十分対応していただきたいなと思っております。

最後でございますけれども、いろいろな期待を持って配備されるわけですが、いろいろな事例から見ますと、このドクターヘリで3歳の命が助かった、あるいは脳梗塞等で長期リハビリが必要がなくなったとかという、いろいろな情報も見ているわけですが、その反面、せっかく配備されたのに、何で助けてくれなかったというようにマイナスの情報生まれないように、ひとつ運営していただきたいということを要望して、終わります。

ありがとうございました。

<議長>

ほかにございませんか。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

もう一度確認したいんですけれども、たしか県の補助金が1億4,000万円、ヘリコプターに。人員についての配置が3,000万円ですかね。1億7,000万円の補助が年間受けられると。これはヘリコプターを入れている間はずっとくれると。そういう話でたしかに、僕は、それ以上行かないんならということでは承したつもりです。それで、確かに1億4,000万円と3,000万円の中で4,156万円ですか、それがやられているということを再確認したい。

それから、それ以上は出ないんですね。それから出るとしたら、ヘリポートをつくったりなんかするので1,600万円ですか、要するに2,100万円が計上されてますけれども、それは1億4,000万円プラス3,000万円以外の金というふうに私は理解してよろしいですね。確認させてください。

<議長>

鶴岡経営企画室長。

<経営企画室長>

運営に対する補助金に関しては、石井先生おっしゃるように、ヘリの委託料あるいは人件費というふうになっていまして、設備費に対しては、これは県とも協議しまして、病院のほうで負担というふうになっております。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

そうしますと、ちょっと話が違うんで、僕らは1億7,000万円の枠ということ考えて来たんで、ヘリポートをつくるについては、また別に出ているこの二千何百万ですか、それについての今までそういう話は伺ったことがない。

僕はまたヘリコプターが、既にもうヘリポートがあるんで、そこにヘリコプターを置いて、何かシートでも被せてやるのかなと思っていたんですが、新たにヘリコプターのそういううちをつくったりするので、そういうことがまた支出されると、そういうふうと考えていいんですね。

そうすると、この前、私たちがいただいた運営の経常、要するに損益のあれをもらったんですけれども、何ですか、何人だったら、何人これだけもうかるんだから、だから大丈夫だという、その中にたしかこの二千何百万円は計上されてないように考えるんですけれども、それとも病院側でこの二千何百万円についてたしかに返していける目安があるんで、それを計上したのかどうかをひとつお答えしていただきたいと思います。

<議長>

鶴岡経営企画室長。

<経営企画室長>

たしか前回お示しした資料ですね、診療収入、ヘリが飛んだときの現場で行った治療、往診料の話、診療収入が入ったの金額をお示ししたと思うんですけれども、補助金の対象になるのはあくまでもヘリの委託料と看護師、ドクターの人件費ということになります。

前回、ドクターヘリの運営協議会の委員会の会議の費用というふうなものも出るというお話
もしたんですけれども、これについては県と協議した中で約300万円ほど、協議会を新たに設置をしないと、今ある北総のほうに出ていますんで、そこに三百数万円は出まして、うちのほうにはその金額が出ないということで、合計で約1億6,600万円の運営費負担金が出る
ことになっております。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

要するに、最初に僕らが説明を伺った1億7,000万円ですか、運営費のほかに別の金が出るということで、こちらは解釈してよろしいですね。そういうことなんですね。じゃ、それはそれでもう一度確認してください。

それから、例の運営協議会というのは一体何なのか。僕は、君津中央病院が全部これを受け、それを当然、ヘリコプターの交渉とか運営、うちでやるものだと、そう考えていたんですけれども、突然、運営協議会があつて、それは県が入って、県が主体になってそれをやると。そしたら、君津中央病院の主体性は失われて、たとえヘリコプターを導入しても、やっぱり運営協議会がやるんじゃないかと勘ぐってしまうんですけれども、その点を、運営協議会の本当の実態をひとつ示してください。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

ドクターヘリ運営事業につきましては、基本的に2機目の事業は県単独事業でございますが、基本的に国庫補助事業に準じて実施されるものでございます。国庫補助事業のほうではドクターヘリの運営協議会を設置して、関係機関がドクターヘリの適切な運営について協議することとされておまして、その協議会の運営に必要な経費も国庫補助の対象となるものでございま

す。

以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

要するに、主体は君津中央病院、責任は、金を出すのは、要するに1億7,000万円以上は君津中央病院が出して、ただし、その協議会は県の方に設けて、そこがちゃんと動かしていくと、そういうことではないんですか。それとも、そういうことも含めてこの中央病院が全部主体性を持って委託、そういうふうにはこちらは解釈していいのか。それとも主体はやっぱり県の方があるのかどうか。それについてお答えしてください。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

ドクターヘリの運営事業の実施主体はあくまでも病院でございます。ただ、ドクターヘリの安全な運航のためには関係機関との協議が欠かせませんので、協議の場として運営協議会を設けまして、それに係る費用につきましては、国が補助する仕組みとなっております。以上でございます。

以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

簡単に言えば、要するに、ここが主体になって、それをやるのか。それとも県に、要するに金はおまえらが出せよと、そのかわり運営していくのはおれたちがやるよと、運営協議会がやるよと、そういうふうには解釈とれるんですけどもね。そういうことではないんですか。それとも本当に今事務局長が言ったように、すべてが、要するにヘリコプターの導入から、それについての話し合い、要するにそれは中央病院が主体を持ってやるのかどうか。ヘリコプター導

入一つにしろ、運営協議会で決めるのかどうか。簡単に言えばそういうことな
んですけれども、
いかがでしょうか。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

事業主体については病院でございますので、病院で責任を持ってヘリコプタ
ーの運営に当た
ってまいります。ただ、他の関係機関との取り決め、例えば出勤依頼等は消防
本部から受けま
すし、それから最近話題となっております着陸地点で高速道路への着陸とか、
そういった問題
の場合は警察あるいは高速道路の運行会社との協議が必要となりますので、そ
ういった関係機
関との協議の場としてドクターヘリ運営協議会が設置されているものでござい
ます。

以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

要するに、細かい取り決めはこれからされるんですか、それとももう既にそ
ういうことはさ
れているんですか。

これからその協議会の中に話して、きちんとした契約で、ここまでの責任は
君津中央病院、
それ以外のものは、では君津中央病院に責任はないと、明確化されないといけ
ないことだと思
うんで、ひとつそれをもし、まだ決まってないようでしたら、きちんと君津中
央病院の責任に
ついて、それから金のことも含めてですけれども、要するにそれをしっかり契
約をちゃんと結
んでください。要望でいいですよ。

それから、先に別に出た1億7,000万円に対する諸設備費なんかは、今
まで聞いてなか
ったんですからね。やっぱりそれは中央病院としてちゃんと返すめどがあって、
二千何百万円
ですか、ありますけれども、そういうめどは、どういうふうにして返していく
のか。要するに、

ドクターヘリがもうかって、その中からやっていくもくろみがあるのか。それとも、それじゃなければ、例の企業債の使い込みですか、そういう形でやっていくのか、それをちょっと一言お答えしておいて。もちろん責任の問題になると思いますので、ひとつお願いします。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

運営経費と別にかかります施設整備費につきましては、今までもご説明した資料の中では、積算の中で減価償却費として年間2,880万円、これを5年間で償却し、そのトータルが約1億4,400万円ですか、なりますというご説明を申し上げまして、施設整備トータルでは、口頭でございますけれども、約1億6,000万円程度かかるというようなご説明をいたしましたところでございます。以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

わかりました。要するに、企業債からちょっと使わせてもらうんだけど、5年間でそれはちゃんと返すよと、そういうお約束がいただけたものと解釈します。終わります。

<議長>

ほかにございませんか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

ドクターヘリの運営事業についてお伺いをいたします。まず初めに、当君津中央病院が、亀田総合病院と協議の結果、ドクターヘリが導入されたということに関しましては、やはりいろいろな意味ですばらしいなと思って、感謝を申し上げます。そこで、2点ほどお伺いをしたいと思いますけれども、君津中央病院のヘリ運営費について

は全額県が負担するということでありましてけれども、これについて運営費の算定的な基礎があるのか。基礎がなく無限に補助金がいただけるものなのか、それについてお尋ねをしたいと思
います。

<議長>

鶴岡経営企画室長。

<経営企画室長>

ドクターヘリの補助金につきましては、補助規定がございまして、上限は一応決まっております。それを越えた分については病院持ちです。

ただ、診療収入、その分については賄えるものと思っております。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

そうしましたら、算定基礎というのの状況について、まずお尋ねをしたいということと、新聞にですね、新聞の内容をちょっと読み上げた中で質問にかえさせていただきたいと思
います。が、千葉北総病院ですね、フライトドクターだけでも12人で、手当の一部が出る程度。一方、運営委託費の算定基礎となっているのは年間250回の飛行。昨年度、同病院のヘリは686回出勤しており、446回もオーバーしている。年間予算は定額のため、オーバー分の費用は運航会社の負担というような記事がありますけれども、こういった状況について、どのように把握をしていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思
います。

<議長>

鶴岡経営企画室長。

<経営企画室長>

運行の委託費につきましては、今、新聞報道記事を読んで言われたと思うのですが、これは運航会社がただ足が出ますよということなんで、契約は契約の範囲内で当然100回飛ぼうが200回飛ぼうが、その範囲内の金額で行うということになります。ただ、今、新聞に出て
いるやつは、業者がもうかりませんよというふうな報道だと思
います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

補助事業上の補助基準はございますが、委託契約を結ぶに当たって委託内容の積算であるとかは事業主体がしなければならないと考えておりますので、これは仕様書の作成等の契約事務の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

<議長>

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

<議長>

質疑はないようでございますので、これで質疑を終了いたします。討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。
議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。
議案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。
以上で議案を議了しました。
閉会に当たり企業長のあいさつをお願いいたします。
福山企業長。

<企業長>

今回の補正予算の議案につきまして大変ご審議いただきまして、どうもありがとうございます。ただいまご可決いただきまして、本当にありがとうございます。

ドクターヘリに関しては、第1機目が日医北総のほうに入りまして、私、最初から千葉県のほうの運営協議会の委員の一人に入ったんですが、先ほど石井先生から運営協議会について何

となくよくわからないというお話だったんですが、運営協議会そのものは余りドクターヘリの、例えば日医北総がおやりになっている現実的な話に関しては余力を持っておりません。ただ年間何回かは会議がございますけれども、そのときの報告ですね。それから、どういう方向で今後やっていくかとか、それをある程度は第三者的な機関の意見を聞いて運営していくということで、例えばヘリコプターの飛ぶ時間を何時にしようかとか、そういうようなことを実際にやっております。金銭面のことは余り議論されてなかったと。これは五、六年前からスタートした話でございます。

そういうことで、先生方にはいろいろと新聞紙上でのいろいろなお話をお聞きになっているわけがございますけれども、そういうことで、非常にわからない点が多かったと思います。

本当にきょうはありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本臨時会を閉議し、閉会をいたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時35分閉会)